

# 『辰野町第五次行財政改革大綱推進プログラム』

(平成23年度～27年度)

長野県辰野町

# 基 本 方 針

## 1. 『辰野町第五次行財政改革大綱推進プログラム』の構成

『辰野町第五次行財政改革大綱推進プログラム』では、『辰野町第五次行財政改革大綱』に掲げる6つの具体的方針の個別事項について取り組みを行います。

## 2. 『辰野町第五次行財政改革大綱推進プログラム』の期間

取組期間は、平成23年度から27年度までの5ヶ年とします。

また、平成24年度以降は、毎年度ローリング方式による見直しを行い、社会情勢の変化や国、県の政策動向等と、前年度までの実績を踏まえながら、個別取組の変更や追加を行います。

## 3. 達成目標の設定

取組事項については、可能な限り実施年度と達成目標を明示します。

なお、年度別計画欄において、年度を経過した部分については実施結果に変更します。

また、年度別効果額については、年度計画後に実績額を計上します。

## 4. 進行管理と公表

毎年度の取組実績及びローリングによる見直しについては、辰野町行財政改革推進本部会において進行管理を行い、辰野町行財政改革推進委員会に報告し、意見等を求めるとともに、その結果を住民に広く公表します。

## 『辰野町第五次行財政改革大綱推進プログラム』

具体的方針	主な方策	行 革コード	推進項目	具体的な取り組み	計画時の年度別目標					所管課		
					年 度	H23	H24	H25	H26		H27	
1	(1)	1	住民意見の公募制度(パブリックコメント制度)の継続実施	町が重要な政策の形成過程において、その政策に関する計画等の素案の趣旨、内容その他必要な事項を公表し、住民等から広く意見・情報及び専門的な知識を求め、寄せられた意見等に対する町の考え方を明らかにするとともに、有益な意見等を考慮して町としての意思決定を行う住民意見の公募制度(パブリックコメント制度)の実施を図ります。	内 容	実施・検証						全課
1	(1)	2	審議会・委員会・計画作成等への住民の公募制の拡大	政策等の形成過程の透明性を向上するために住民参画の拡充を図ります。 「公募委員に大勢の住民が参加できるようにするため原則として「重複の委嘱」は避けるようにし、また、開催日時を工夫しながら開催します。	内 容	実施・検証						全課
1	(1)	3	まちづくり意見交換会・住民説明会の実施	町政運営に関する意見や要望を広く把握するために、多くの住民が参加しやすいまちづくり意見交換会を開催します。 主要な事業の実施に当たっては住民説明会を開催します。	内 容	実施・検証						まちづくり政策課・全課
1	(1)	4	出前講座の利用拡大と充実	町政に関するテーマについて、住民の希望に応じて町職員が直接説明に向く出前講座の利用拡大と充実を図ります。 住民が求める新たなテーマを設定し、説明だけでなく質疑や意見交換を通じて住民の意見・要望を聴取する機会とします。	内 容	実施・検証						教育委員会・関係課
1	(1)	5	男女共同参画によるまちづくりの推進	町では、これまで女性の社会参加を積極的に支援するとともに計画策定などの場における女性の参画を拡大し、あらゆる分野における「男女共同参画社会」の形成を積極的に推進しています。 今後とも引き続き、男女共同参画による女性の声を行政に反映したまちづくりを推進します。 審議会・委員会への女性登用率50%以上を目指します。	内 容	実施・検証						教育委員会・関係課
1	(2)	6	多様な広報による情報提供	『広報たつの』を引き続き定期発刊し、行政チャンネル、ホームページ等複数の手段で生活やまちづくりに必要な情報を発信します。 緊急情報や重要なお知らせについては、メール配信サービスと告知システムにより確実な伝達を目指します。	内 容	広報の定期発行 ホームページの内容充実 告知システム等の構築 住民ニーズの把握と反映	行政チャンネルのデジタル化 各媒体による情報発信 住民ニーズの把握と反映	各媒体による情報発信 住民ニーズの把握反映				まちづくり政策課・総務課
1	(2)	7	情報の共有化とデータベース化の推進	町へ寄せられた意見・要望・問合せ等の対応策・解決策・再発防止策等について一元管理することで全職員が情報を共有できるデータベースの導入を検討します また、その結果は条例(情報公開条例・個人情報保護条例)等の規定に基づく個人情報の保護に配慮のうえ公表します。 これにより業務の円滑化を図り、ワンストップサービスの実現を図ります。	内 容	緊急雇用にて整備	検証					総務課・まちづくり政策課
1	(2)	8	委員会・審議会等の公開と会議結果の公表	委員会・審議会等の会議は個人情報等を含むもの以外は原則公開とし、また、会議結果等の公表を行います。	内 容	実施・検証						関係課

具体的方針	主な方策	行革コード	推進項目	具体的な取り組み	計画時の年度別目標					所管課	
					年度	H23	H24	H25	H26		H27
2	(1)	9	まちづくり委員会を継続実施	町政の運営に関して必要な調査研究・まちづくり活動・まちづくりの啓発などを住民が主体となって考え行動する組織の設置として、継続実施します。 なお、委員は、町政に深い関心と熱意を有する者の中から幅広い人材を求めることにより積極的な参画を促進します。	内容	実施・検証					まちづくり政策課
2	(1)	10	ボランティア活動等の自主的活動の一層の育成と連携	住民との協働を推進する観点から、ボランティア団体等の自主自立的な運営の確立を図り、行政の関与のあり方を検討します。 また、現在ボランティアセンターが実施している支援活動と連携し、行政とボランティアのパートナーシップづくりを推進します。	内容	現状調査	団体との連絡調整	実証			保健福祉課・関係課
2	(1)	11	NPOとの連携	住民と行政がともにすすめる町政を推進し、また、多様化する住民ニーズにきめ細やかな対応をしていくためには、機動力や柔軟性・先駆性などNPOの特性を活かした事業委託や協働事業を進めます。	内容	調査	検討	実施・検証			まちづくり政策課・関係課
2	(1)	12	地域社協、地域防災組織、地域防犯組織、地域教育組織等の地域組織の支援と連携	住民が安全で安心できる地域づくりのため地域社協、地域防災組織、地域防犯組織、地域教育組織等の町内全地域での自発的な立ち上げを支援し、連携してまちづくりを推進します。	内容	各区との調整	実施の検討	支援・連携			関係課
2	(1)	13	技術的専門家(テクニカルマイスター)制度の充実	住民が自分の得意分野を登録し、その技術・知恵・経験を活かしたまちづくり・地域づくりを推進します。	内容	調査	検討	制度拡充			まちづくり政策課・全課
2	(1)	14	職員地区担当制の充実	地区担当職員制により、地区と行政の結びつき・連携を図ります。職員が自治組織とかかわることで協働の意識改革を進めるとともに、地区と密着した行政サービスの向上に努めます。	内容	地域行事に参加	現状の調査	制度の拡充			総務課・まちづくり政策課
2	(1)	15	地域自主組織活動計画(地域計画)の策定の支援	地域住民の参加による地区振興計画、地区整備計画等の策定支援を行います。	内容	地域行事に参加	各区との連絡	計画への参加			まちづくり政策課
2	(1)	16	住民参加・協働による環境美化の推進	地域住民の参加・協働により、道路、水辺環境づくり、歩道等の美化運動に努め、町の美観向上と安全確保、保全活動を推進します。 (美化運動:530運動の推進・花いっぱい運動の推進・各河川の環境整備・アレチウリ駆除など)	内容	各区行事に参加					建設水道課・住民税務課・関係課
2	(1)	17	小規模土木・農林工事等への資材支援	各区からの要望調査書の取りまとめを行い、資材支援により対応できる工事箇所の把握に努め、今後も積極的に資材支給により住民との協働作業を促進し、修理・修繕を行っていきます。	内容	要望に応じて実施					建設水道課・産業振興課
					事業費(千円)	6,600					
2	(1)	18	協働のまちづくり支援金事業の推進	住民等による地域活動を行う団体が町の活力や魅力の向上、地域活性化につながる公共性の高い活動、事業を実施することに対して、その費用の一部を予算の範囲内で補助します。	内容	実施・検証					まちづくり政策課
					申請額(千円)	2,974					

具体的方針	主な方策	行革コード	推進項目	具体的な取り組み	計画時の年度別目標					所管課	
					年度	H23	H24	H25	H26		H27
3	(1)	19	行政手続きのオンライン化の推進	住民基本台帳カードの普及促進、電子申請サービスの種類の拡大により、閉庁時や来庁しなくても申請・届け出や利用できる行政手続きのできるオンラインサービス推進します	内容	継続実施					まちづくり政策課
3	(1)	20	収納方法の拡大	税・料金の収納方法を窓口納付・口座振替・コンビニ納付に加えて、クレジット等複数の手段からできるように収納方法を拡大し、納期内納付の向上を図ります。	内容	継続実施					住民税務課
3	(1)	21	ホームページ掲載情報の充実とお問い合わせコーナーの設置	行政情報をはじめとする掲載情報の充実を図るとともに、お問い合わせコーナーを設置し、住民からの質疑に応え、意見・要望を収集、掲載します。	内容	実施	実施・検証				総務課
3	(1)	22	文書管理システムの研究	情報公開に対応し住民への迅速な情報提供と効率的な検索・管理ができる文書管理システム更新についての研究します。	内容	実施	実施・検証				総務課
4	(1)	23	効果的福祉給付事業の実施	米寿への節目のお祝いに記念品の贈呈、難病患者福祉手当、介護リフレッシュ事業を継続実施します。	内容	継続実施					保健福祉課
4	(1)	24	地域での子育て支援の推進	17区全区で子育てふれあい交流会議を組織し、子育て支援マスターと連携して、各地の実情にあった子育て支援を行います。	内容	地域子育てふれあい交流会議組織化の促進	継続実施			17区での地域子育て交流会議の立ち上げ	教育委員会
4	(1)	25	保育園適正配置計画の見直し	保育園の統廃合を検討し、経費の削減と効率化を図るとともに、「辰野町保育園適正配置に関する整備計画」の見直しを行います。	内容	保育園適正配置計画の見直し			保育園の見直し実施	継続実施	教育委員会
4	(1)	26	川島小学校のあり方の検討	児童数の動向をふまえ、今後のあり方について地域とともに協議し検討を行います。	内容	検討					教育委員会
4	(1)	27	第一診療所及び川島診療所のあり方の検討	第一診療所及び川島診療所の施設は、老朽化し医師確保も困難な状況から、今後のあり方について地域とともに協議し検討します。	内容	検討					住民税務課
4	(1)	28	小野支所及び川島支所のあり方の検討	小野支所及び川島支所利用者の減少をふまえ、今後のあり方について地域とともに協議し検討します。	内容	検討					住民税務課・総務課
4	(1)	29	小野図書館のあり方の検討	施設の老朽化をふまえ、町図書館の移動図書館の活用や放課後教室との連携をとるなかで今後のあり方について地域とともに協議し検討します。	内容	検討					教育委員会
4	(1)	30	土づくりセンターのあり方の検討	土づくりセンターの機械の老朽化等により今後の存続も含めあり方について検討します。	内容	継続実施					産業振興課

具体的方針	主な方策	行革コード	推進項目	具体的な取り組み	計画時の年度別目標					所管課	
					年度	H23	H24	H25	H26		H27
4	(1)	31	イベントの見直し	現在、数種類のイベントを実施していますが、開催時期、廃止や統合開催等を検討し、経費の削減を図ります。また、継続実施する場合もその必要性や縮小を考慮し、経費の削減を図ります。	内容	住民スタッフ参加状況調査	イベントの調査	イベントあり方研究			関係課
4	(1)	32	負担金・補助金の見直し	初期の目的を達成し、社会的ニーズの薄れている負担金・補助金や参加の意義の薄れている団体負担金・団体事業の見直し、自立の働きかけによる負担金・補助金の見直し、個人や団体が負担することが適当な補助金などの評価を行い、慣習となっている補助金の見直しや少額補助金の廃止、各種負担金の見直しを引き続き進めます。	内容	継続実施					関係課
					効果額(千円)	1,480					
4	(1)	33	各種統計調査員の募集と専門員の育成	各種統計調査業務の調査員を募集し、民間活力を導入し、経費の削減と事務の効率化・向上を図ります。	内容	調査員の公募					まちづくり政策課
4	(2)	34	町立辰野総合病院の経営健全化	医療連携を推進しながら、収益性を高め安定的に患者を確保し、病床稼働率を高めるように検討します。 医師確保の状況が厳しいものの信大医局を中心に医師の確保に努めます。 病院改革プランに基づき職員の適性配置によるコスト管理に努めます。	内容	継続実施					辰野総合病院
4	(2)	35	町立辰野総合病院の移転新築事業及び現病院の跡地利用について	新病院の建設整備を推進します。 リハビリを重視した回復期の機能強化と在宅医療への取り組みを強化します。 庁内連絡会において跡地利用の検討及び清算を行います。	内容	庁内連絡会立ち上げ	検討				辰野総合病院
4	(2)	36	地域医療再生計画に基づき、上伊那公立三病院の役割分担、連携強化の推進	上伊那公立病院の役割分担を明確にし、それぞれの病院の特性をのばし、常に連携を保てる協力体制を確立します。	内容	調査・研究					辰野総合病院
4	(2)	37	福寿苑のあり方と施設の活用	福寿苑のあり方について検討してきた結果、老人保健施設から特別養護老人ホームに転換し、併せて民間社会福祉法人による新築・運営をする方針を進めます。また、転換までは単独営業し、現施設の今後の活用について検討します。	内容	方針の決定	今後の活用検討		特別養護老人ホームに転換、老人保健施設の廃止		福寿苑
4	(2)	38	上水道事業会計・小野簡易水道特別会計の統合、水源の確保と水源施設の改良の促進	水源施設改良等の整備を図り、水質管理等により清浄な水道水の安定供給を図ります。小野簡易水道については、平成26年度を目途に上水道事業会計への経営統合を進めます。	内容	湯舟PC工事	湯舟PC工事	継続実施	小野簡水統合	継続実施	建設水道課
4	(2)	39	国民健康保険会計の健全な運営の推進	健全な国保運営を進めるため、負担割合など公平性を期す税率の見直しを行います。	内容	継続実施					住民税務課
4	(2)	40	介護保険会計の健全な運営の推進	高齢化による被保険者増に伴い、予想される給付費の増加に対して介護保険料の適正化を図ります。転倒予防教室等などの予防施策を更に展開します。又、町内各団体と連携して介護の質の向上を目指します。	内容	継続実施					保健福祉課

具体的方針	主な方策	行革コード	推進項目	具体的な取り組み	計画時の年度別目標					所管課	
					年度	H23	H24	H25	H26		H27
4	(3)	41	課の再編成の検討	課の再編成を検討し、住民がわかりやすい組織と適正・迅速な処理により住民サービスの向上を図ります。	内容	組織の見直し					総務課・関係課
4	(3)	42	プロジェクトチームの編成	大きな事業等多岐にわたる行政課題に対応するため、組織の枠を超えたプロジェクトチームを編成し、弾力的な組織運営を行います。	内容	必要に応じて立ち上げ					関係課
4	(3)	43	常勤特別職、議会議員、各種委員会の報酬と各種委員会の定数の見直し	常勤特別職、議会議員、各種委員会の報酬と各種委員会の定数の見直しを行います。	内容	見直し					総務課
					効果額(千円)	1,500					
4	(4)	44	美術館の管理・運営の検討	当分の間冬期休館を継続し、経費の節減に努めます。但し、概ね10人以上の予約開館を行います。企画展、常設展等のあり方を検討し、ホームページ等でのPRを通じて入館者増を図ります。	内容	検討					教育委員会
					効果額(千円)	2,000					
4	(4)	45	休業中の荒神山ウォーターパークのあり方の検討	平成16年度から休業中のウォーターパークのあり方について検討し、方向性を出します。	内容	検討	時期を見定めて結論付け				建設水道課
4	(5)	46	小・中学校の給食業務の民間委託等への見直し	小学校5校(西小・東小・南小・川島小・両小野小)(両小野小は一部事務組合)、中学校1校(辰野中学校)の給食調理現場については、保育園と連携を図り、調理業務の民間委託等を検討し、経費の削減と効率化を図ります。答申に基づき理解を得ながら実施方法を検討します。	内容	継続実施(臨時化)	民間委託化への検討	民間委託の検討・実施			教育委員会
					効果額(千円)	2,100					
4	(5)	47	保育園給食業務の集中化及び民間委託への見直し	保育園6園の給食調理現場については、学校と連携を図り、調理業務の集中化及び民間委託を検討し、経費の削減を図ります。	内容	検討					教育委員会
4	(5)	48	町立辰野病院及び福寿苑の給食業務委託拡大	給食調理業務の民間委託を更に拡大して経費の削減と効率化を図り、継続的な業務の改善を進めます。	内容	(人員削減分)	一部実施				辰野総合病院・福寿苑
					効果額(千円)	7,500					
4	(5)	49	小・中学校の校務技士の業務共同処理・センター化等の検討	小学校5校(西小・東小・南小・川島小・両小野小)(両小野小は一部事務組合)、中学校1校(辰野中学校)の校務技士の業務の共同処理・センター化等によって経費の削減と効率化を図ります。	内容	実施					教育委員会
					効果額(千円)	550					
4	(5)	50	公共交通体系の再構築	新病院建設に合わせた新路線や、全域の交通弱者の移手段の確保について検討します。	内容	公共交通体系の見直し	再構築事業の実施	運行・改善			まちづくり政策課、産業振興課、関係課
4	(6)	51	行政評価システムの活用	行政評価システムを活用することにより、事務事業に優先順位を付け、行政サービスを効果的・効率的に提供します。	内容	事務事業評価システムの構築	実施・検証	継続実施			まちづくり政策課・全課

具体的方針	主な方策	行革コード	推進項目	具体的な取り組み	計画時の年度別目標					所管課	
					年度	H23	H24	H25	H26		H27
4	(6)	52	目標を設定した行政運営の推進	職員が能動的に職務に取り組むため、職員自ら目標を設定して管理する行政運営を推進します。	内容	人事評価システムの導入	人事評価システムの実施・検証	継続実施			まちづくり政策課・総務課・全課
5	(1)	53	中期財政見通しの策定による重点施策の明確化、効率的な財政運営	当町の決算状況、国の経済状況、社会情勢などを踏まえ、中期的な財政収支見通しを策定し、各種財政指標に基づき健全な財政運営を行います。第5次総合計画の施策体系を踏まえ、実施計画の各事務事業に優先順位を決定して財政運営を行います。	内容	中期財政見通しの策定	見直し				まちづくり政策課
5	(1)	54	経常収支比率の改善	歳入を確保するための施策の展開や、歳出の徹底した抑制をし、物件費、義務的経費の削減を図り、引き続き経常収支比率の改善に努めます。(H22 78.1%)	内容	見込み80%	改善			目標75%	まちづくり政策課・全課
5	(1)	55	実質公債費比率及び地方債残高の抑制	償還以上の起債は抑制し、公債費の6割以下を目指します(H22 13.6%)。新規事業を検討し借り入れを抑制します。	内容	見込み12.5%	抑制				まちづくり政策課・全課
5	(1)	56	長期的視点に立った基金の計画的運用	長期的視点に立って将来の公債費負担や施設の整備、維持管理を見据えた計画的な基金運用を図ります。また、特定目的基金は目的に沿って効率的な運用を図ります。	内容	基金残高16.4億円					まちづくり政策課・全課
5	(1)	57	町財政状況の公開	「行政コスト計算書」、「純資産変動計算書」、「資金収支計算書」、「貸借対照表」のわかりやすい公表に努めます。	内容	公開の実施					まちづくり政策課・全課
5	(2)	58	公共工事のコスト縮減	計画、設計、発注、施工、維持管理までの総合的な観点からコスト縮減を図ります。	内容	継続実施					関係課
					効果額(千円)	300					
5	(2)	59	管理運営コストの縮減	省エネ法の改正により、中長期計画(3から5年計画)を策定し、実施可能なハード(省エネ器具等)から導入し、管理運営コストの削減を図ります。	内容	中長期計画の策定	継続実施				関係課
					効果額(千円)	520					
5	(2)	60	施設の管理・運営への住民参画	施設運営ボランティア組織等の育成を図ります。	内容	検討					関係課
5	(3)	61	町税等の口座振替の推進	滞納整理の強化を推進するとともに、徴収率アップを図るため口座振替の一層の推進を図ります。新たな収納方法の導入(クレジット、インターネットバンキング等)	内容	納入方法の調査・研究					住民税務課・関係課
5	(3)	62	徴収率の向上	税金・上下水道料金・保育料・住宅使用料等税負担の公平性の観点からも、徴収対策室を中心に現年度課税分のさらなる収納率向上に努め、併せて滞納繰越分の収納率向上に努めます。長野県地方税滞納整理機構と連携した、広域による滞納整理の強化体制を目指します。	内容	継続実施					関係課
5	(3)	63	町税等の滞納に対する特別措置の実施	地方税法・国税徴収法等の関係法令の規定に基づき、滞納処分等に関する手続きを執行するとともに、町税・介護保険料・保育料・上下水道料金・下水道料金・下水道受益者負担金・住宅使用料等を滞納し、かつ、納税について誠実性を欠く者に対して納税を促進するための特別措置を講じます。	内容	継続実施					関係課



具体的方針	主な方策	行革コード	推進項目	具体的な取り組み	計画時の年度別目標					所管課	
					年度	H23	H24	H25	H26		H27
5	(3)	64	保育料の見直し	子育て支援としての保育料のあり方に配慮しながら、必要に応じて見直しを行います。	内容	見直し					教育委員会
5	(3)	65	工事地元分担金の見直し	状況に応じて見直しを行います。	内容	検討					関係課
5	(3)	66	手数料・使用料の見直し	状況に応じて見直しを行います。減免については、条例や規則などに規定され運用されていますが、その基準を見直し、減免の廃止を含め見直しを図ります。	内容	見直し検討	継続実施		見直し検討	継続実施	関係課
5	(3)	67	公営企業会計及び特別会計に係る使用料等の見直し	独立採算性の原則を基本とし、収支計画に則った適正な算定基礎に基づく料金又は使用料を設定します。上水道、下水道、農集排水料金を原則として、4年毎に見直しを行います。有線放送電話から告知システムへの移行に合わせて使用料の見直しを行います(平成24年4月実施予定)。	内容	見直し検討				実施予定	建設水道課・まちづくり政策課・関係課
5	(3)	68	「広報たつの」「町ホームページ」「ほたるチャンネル」「告知システム」「封筒」「町バス」等への広告やコマーシャル等による広告の募集を行い、製作財源にします。	内容	収入の確保						まちづくり課・関係課
				効果額(千円)	1,700						
5	(3)	69	町有財産の有効活用	行政目的の終わった施設や土地等について、他の用途への転用を図るとともに、活用が困難な土地等については、賃貸、売却等を行います。	内容	収入の確保					まちづくり政策課・関係課
					効果額(千円)	10,800					
5	(3)	70	町・土地開発公社保有地の企業への売却と進出企業の優遇制度等の継続実施	町・土地開発公社保有地を企業へ売却することにより、債務の削減を図るとともに雇用の促進と税の増収を図ります。企業の要望による用地の確保と、賃貸による町内への企業進出を容易にし誘致を図ります。「商工業誘致及び振興条例」を引き続き実施します。	内容	継続実施					産業振興課・まちづくり政策課
					補助額(千円)	74,000					
5	(3)	71	優良宅地の提供	町・土地開発公社の保有地を積極的に売却し住宅建設をすることにより、人口・税収の増を図ります。民間事業者等との共同体制により、情報を提供、共有して売却に努めます。インターネット等の情報網及び業界と連携して、三方への交通の地の利を活かした住宅地のPRと民間の宅地情報を町のホームページへ取り入れてPRをします。	内容	保有地のPR					まちづくり政策課・関係課
					効果額(千円)	5,890					
5	(3)	72	町内への住宅建設に対する優遇制度の検討	町内へ住宅を建設した際の優遇制度を検討します。	内容	創設の調査	検討	実施予定			まちづくり政策課・関係課
6	(1)	73	人事交流の促進と研修派遣	人事交流の促進と各種研修による職員資質の向上を図ります。研修派遣を行います。	内容	派遣の継続					総務課
6	(1)	74	人材の育成と各種研修の充実	職員研修の充実を図り、行政職員としての自覚の向上と専門知識・技術を有する職員の養成を図ります。	内容	各種研修会の実施					総務課・全課

具体的方針	主な方策	行革コード	推進項目	具体的な取り組み	計画時の年度別目標					所管課	
					年度	H23	H24	H25	H26		H27
6	(2)	75	一般行政職員の削減	退職者の補充を最小限に留め、新規事務事業に対しても組織の見直し等により対応し、人件費の抑制に努めます。	内容	実施					総務課
					効果額(千円)						
6	(2)	76	人事管理の徹底	職員の経歴・技能・資格等を活かした人事管理を行います。	内容	調査・研究	実施				総務課
6	(2)	77	勤務体制の見直し、職員の適正配置(柔軟な勤務体制の充実)	職種・職場によるフレックス制度等を検討し、事務事業を見直し人員の削減を図るとともに、行政需要に適応した職員配置を行います。事務量に応じた職員配置を実施します。また、職員配置の流動化も推進します。	内容	実施					総務課
6	(2)	78	人事評価制度の導入と給与体系の見直し	人材育成基本方針に基づき実績・姿勢・意欲等を評価した人事により、職員の活性化を図ります。給与体系の見直し(能力給制度への移行)により、職員の活性化を図ります。	内容	人事評価制度の構築	評価	導入(管理職)	導入(係長職)	導入(一般職)	総務課
6	(2)	79	臨時職員の雇用形態の見直し	事務事業を委託することにより、臨時職員の削減と経費の削減を図ります。	内容	継続実施					総務課